

第5回黒部川水系流域委員会 議事要旨

【開催概要】

- 開催日時：令和6年3月6日（水） 13時00分～15時00分
- 開催場所：ボルファートとやま
- 出席者：委員長、委員9名（11名中10名出席）
- 議事次第
 1. 開会
 2. 出席者の紹介
 3. 議事
 - (1) 黒部川水系河川整備計画変更（原案）に対する流域委員会で頂いたご意見と対応（案）について（資料－1）
 - (2) 黒部川水系河川整備計画変更（原案）に対する関係住民から頂いたご意見と対応（案）について（資料－2）
 - (3) 黒部川水系河川整備計画変更案（案）について（資料－3－1～3－2）
 - (4) 今後の進め方について（資料－4）
 4. 閉会

【議事要旨】

（委員長）：本流域委員会を代表して、令和6年能登半島地震でお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げるとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

（1）黒部川水系河川整備計画変更（原案）に対する流域委員会で頂いたご意見と対応（案）について（資料－1）

（委員長）：P12について、巨石付き盛土砂州にアキグミが繁茂していることは大変興味深い。巨石の背後に作る盛土の高さが重要で、砂州上にアキグミが繁茂しても洪水でフラッシュされてしまう。環境と治水の観点から非常に象徴的な面であると考えられるため、高さ関係についても今後確認しておくとうい。

（A委員）：レキがあつて砂が溜まっているような空隙がちょうどよいものと考えられる。アキグミ群落の寿命は20年ぐらいで、土地が安定しすぎると他の群落に遷移してしまうため、出水の時には流出してまたゼロから繁茂していく、そのような高さになっていると考えられる。

- (B 委員) : P9 の大規模洪水の記載について対応して頂いた。各所にこのような表現があったかと思うが、全部この表現が反映されているのか。
- (事務局) : すべてに反映している。
- (B 委員) : P11 の地域連携については良い内容に修正、変更されている。宇奈月温泉の開湯 100 周年やキャニオンルートの内容があるが、黒部川では農業や発電などさまざまな歴史を積み重ねてきているため、1 つでも多くこのような記述があるとよい。
総合土砂管理について、排砂に関する記述がないように見える。P18 にダムと河川領域の関連で、レキ分の供給量が減少していることが記述されているが、さまざまな取り組みが行われているので、可能な範囲で記述されるとよい。
- (事務局) : P18 については、ダムと河川領域の関連の部分で追記したい。また地域連携については、100 周年といったスパンの内容とこれから動き出すキャニオンルートについて記述させて頂いた。
- (委員長) : P15 の愛本堰堤、愛本床止めについて、能登半島地震を踏まえ、洪水の話のみならず、構造をこれから検討すると記述されていることから、耐震なども含めて検討することが読めるように補足をした方がよい。
- (事務局) : 地震への対応については本文 P119 に記載しているところであるが、愛本堰堤の項目においても記載を検討したい。
- (C 委員) : 流域治水の考え方の下、利水、環境についても位置付けられており、本当に画期的であると考えている。ただし利水を含めた場合、流域の範囲がもっと広がると思うが、流域の考え方をどのように考えているのか。
また、先程愛本堰堤、愛本床止めの地震対策の話があったが、能登半島地震で富山でも津波に対する避難勧告があった。黒部川では津波の遡上について検討されているのか。
- (事務局) : 利水については、いろいろな水の使われ方があるため、利水者の状況を把握しながら記載しているところである。
能登半島地震時、黒部川の河口付近では若干潮位変動が生じたものの、津波の遡上は確認されなかった。河川管理施設の耐震状況は、現状問題がないことを確認している。
- (C 委員) : 今回は大きな津波が来なかったが、想定される津波がどこまで河川を遡上するのかについて検討されているということか。
- (事務局) : おっしゃとおりである。
- (委員長) : 津波について検討された内容を追記するとよい。
- (事務局) : 津波についての記載を追記させて頂く。

- (A委員) : 樹林伐採の必要性の理由の1つとして、堤防からのパトロールの時に危険箇所
の早期発見に支障があることを、一般の方にも分かるように記載した方が
よいのではないか。
- (事務局) : 河川の点検についての記載はあるが、記載内容について検討させて頂く。
- (A委員) : 全体として上から俯瞰したような形の記述が多いので、この横方向や垂直方
向から見た時の河川やその生態系とのバランスも考える必要がある。そのバ
ランスをとるときに安全面のことも考慮されるとよい。
- (委員長) : P22のタイムラインの作成にあたっては、想定される氾濫や土砂についてし
っかりと根拠を持たなければならない。住民の方々の目線で考えると、具体
的にどのような氾濫形態をとって、いつ頃にどのようにやってくるかがわか
らない。行政サイドとしては、今後タイムラインの作成を支援するために必
要となる材料を整えることやこれからを含めてどうしていくのかがわかるよ
うに具体的に記述する必要がある。災害が起こった場合、マイ・タイムライ
ンやコミュニティタイムラインは、自分たちで作り始める場合もあるので、
その時に情報を住民の方々へしっかりと届ける必要がある。
- (事務局) : 自治体と連携、協力しながら、国としてマイ・タイムラインやコミュニティ
タイムラインを作るための支援を行っていく。
- (D委員) : 総合土砂管理については、概ね反映して頂いているので結構だと思う。本文
P121(1)砂防領域で補足を捕捉に修正して頂きたい。
- (事務局) : 修正させて頂く。
- (委員長) : 流域の概念についても少し考えなければいけない。下流では堤防で囲まれた
ところだけが流域となるが、流域治水の中では氾濫域も含まれる。これから
の河川整備計画では少し範囲を広げ、従来の流域だけでなく氾濫域も含め
る必要があることを前段で記述する必要があるのではないか。水防の話にも
つながり、県、市との連携に関わってくる。
- (事務局) : 流域治水の考え方としても、氾濫域も含まれる旨を前段でしっかりと記載さ
せて頂く。
- (E委員) : 今回の河川整備計画の変更案は農業の面からもよくわかる記載となってい
る。

- (F 委員) : 私の出身は神通川沿川（漁協）であるが、川によって考え方も異なり、性質的にも黒部川では流下する土砂が大変多いということに改めて感じた。大変な努力をされてこの河川整備計画が作られていることを初めて知ることができ、よい経験をさせていただいた。
- (G 委員) : P15 の愛本の修正後の文章について、具体策が示されているのはよいが、関係者と連携し、さまざまなことを考慮しながら対策するといった内容が文章では難しい表現となっている。文章表現を少し整理された方がよい。
また、P18 の図について、流域の土砂の移動が表現されており、さらに各領域間の土砂の移動に関する課題も書かれており、全体を知ることによって役立つ。流域全体の土砂の収支の把握に向けて各領域の対策方針が表現されているが、領域内で閉じる対策ではなく下流にも効果がある対策となっている。領域間のところにそのような対策を表現すれば、流域全体の繋がりを持って、それぞれの領域での対応が表現できるかもしれない。課題とそれに対する対応を関連付けるとわかりやすい。全体としては、前回からバージョンアップされていて、わかりやすい内容になっていると思う。
- (事務局) : ご意見を踏まえ、文章表現を改めて整理させて頂く。
- (委員長) : 黒部川には仙人谷のような崩落地があり、大雨が降ると平成7年の洪水時のように大量の土砂が流出し、大変な状況になる。それに対して、ダムも排砂を行うなど意欲的に取り組んでおり、今後も長い間取り組まなければならない。そのためこれからどのようなことをやっていくのかがわかるようにしなければいけない。
- (D 委員) : 今回は、砂防とダムのことをかなり踏み込んで書かれていることは大変結構である。他の河川では、上流の砂防事務所があつて、下流のダムがあつて、なかなか4つの領域の連携が充分にできてないところがある。黒部川では1事務所で一緒に実施されているところが非常に大事であり、ダムが土砂を流す機能を持ち得たときに上流の砂防では何をするのかというところを真剣に考えていただきたい。量的なところはなるべく小分けにして土砂を送っていく、大きな土砂は上流で止めてもらうことによって、土砂を通過させるダムの機能がよりスムーズに実現することになる。
1点申し上げると、連携排砂の観点で今年は土砂が多いか、来年は多くなるかということ、常に変動の中で見ていく必要がある。新規崩壊は予測が難しいが、上流の河道や砂防流域に次に発生する土砂があるのかということは、その動態をモニタリングすることである程度予測できる可能性がある。ぜひ連携して頂いて、下流のダムやその下流の河道でどのような土砂が通過していくのかにつなげてほしい。もしそのような動的なモニタリングと管理の連携という観点で、河川整備計画の変更案に補足できるのであればご

検討頂きたい。

(委員長) : 今まとめて頂いたような方向が正しいと思う。ご指摘の点をわかるような変更案として頂きたい。日本の最先端の取り組みを行っている事務所であるので、しっかりと意識して変更案に書いて頂きたい。

(2) 黒部川水系河川整備計画変更（原案）に対する関係住民から頂いたご意見と対応（案）について（資料－2）

(委員長) : 関係住民より頂いたご意見の数が少なかったことについて、事務局ではどのように捉えているか。

(事務局) : 皆様のご関心が河川ではなく、地震に寄せられたことが一因ではないかと考えている。

(委員長) : 住民の方々は、黒部川の水害関連について、黒部河川事務所や県、市、町が行っていることを信頼していると捉えてもよいのではないか。本当は最後に言うべきことだが、今回の河川整備計画変更案はよく書けていて、これまで取り組んできたことがよく見える。

(B委員) : 非常にさまざまなことを実施されていることについて、私自身20年ここに住みながら付き合わせて頂いてよく感じている。住民の方々もそのような活動を受けて理解されていると思う。引き続き、その努力を知っていただくための取り組みを続けてほしい。

(C委員) : 住民側のご意見の3番目の、ソフト面についてあまり書かれていないとの意見について、実際は変更案に書かれているものの具体的ではないと思う。ソフト面の対策をするのは、周辺の自治体になってしまって、国は何をしてくれるのかということがわかりにくかったと思う。この意見を出された方がこの回答をみてどう思うかを考えた時に、国はこのような面で市や町を支援してやっていくとの回答とした方がよいのではないか。

(事務局) : 本文には、リアルタイムデータやハザードマップなどの情報の公開や速やかな情報伝達について記述しているが、委員ご指摘の内容も含め回答に追記させて頂きたい。

(委員長) : 今までは、住民のために行うことは市や町が中心になっていた。水害の問題については、一緒にやっていくという事務所の心構えを書くことが大事である。今ご指摘があったようにもう少し丁寧に回答に記載する必要がある。

(H委員) : 住民からのご意見2の方から、学校教育にもぜひ役立てていただきたいとの意見がある。今の子供たちは川と関わるものがなくなってきているため、そ

もそも知らないことが多いと思う。

学校教育の中で、河川の成り立ちや防災などを習う機会に、霞堤の存在や、川の中に重機が入って何をやっているのかなどを伝える機会も設けて、インタビュー調査という形で情報収集できればさまざまな情報が手に入ると思う。興味がない人が多いとアンケートを行っても情報が集まらないため、興味を持っていただく機会を設けることができれば、情報が手に入るのではないか。

(事務局) : これまでの河川の成り立ちや防災などの防災教育について、出前講座などに取り組んでいるところであるが、委員ご指摘を踏まえ、引き続き取り組んでまいりたい。

(I 委員) : 住民の方のコメントを拝見すると、ハード面に関しては、安心してお任せしていると感じられるが、そこに安心しすぎて広報の部分が少し伝わりづらいのではないか。ご意見の2と3には具体的なことが書かれており、能登半島地震が発生したことで、不安に思うことが意見として出てきたのではないかと思う。他の河川事務所を見ていると、例えばX（旧ツイッター）などでイベントや河川の状況を紹介されている事例もあるが、そのような広報も利用されてもよいのではないか。

(事務局) : 委員ご指摘を踏まえ、Xなどを活用しながら、広報の中身についてもしっかりと充実した内容にしていきたいと考えている。

(委員長) : その内容は本文に記載はあるか。

(事務局) : 河川に関する情報をホームページ等により提供する旨を本文に記載している。

(3) 黒部川水系河川整備計画変更案（案）について（資料-3-1～3-2）

(D 委員) : 河川整備計画の変更案が最終的に公表される時、現行河川整備計画からどこがどのように変わったのかについて、一般の方々がどのような形で認識することができるのか、どのような形でアップデートされたのかを一般の方々へ伝えていくことが極めて大事だと思う。

一言一句の変更を出す必要はないが、今回の河川整備計画の変更案では、例えば流域治水、総合土砂管理、ソフト対策などの記載が充実され、変更のポイントとなっている。これらをダイジェスト的に総括的にまとめつつ、詳細の記載箇所も整理したインデックス的のようなものを作られたら、一般の方々もアップデートした内容を認識することができるのではないか。先程学校教育に活用してほしいとのご意見もあったが、例えば先生が理解するための手がかりにもなると思う。

(事務局) : 委員のご意見を踏まえ、対応について検討させて頂く。

(委員長) : 各委員や関係住民より頂いたご意見について、事務局で河川整備計画の変更案へ反映頂いたが、本日の流域委員会での各委員のご意見を踏まえた変更案の修正内容など、ご意見への対応については、委員長である私が責任を以って確認させていただくこととしたいが、ご異議ないか。

(全委員) : 異議無し。

(4) 今後の進め方について (資料-4)

(全委員) : (今後の進め方について特段意見無し)

以 上